

転居

該当する手順をご自身でご確認ください。

	該当する方	手順	該当	必要書類等	受付窓口
カード	マイナンバーカードを持っている方	券面の記載事項変更（住所変更） 電子証明書の発行（必要な方）		マイナンバーカード	①市民課
	住民基本台帳カードを持っている方	券面の記載事項変更（住所変更） ※電子証明書の発行はできません		住民基本台帳カード	
子ども	乳幼児医療証、義務教育就学児医療証、高校生等医療証をお持ちの方	申請事項変更届の提出		—	⑳子ども若者政策課
	児童手当を受給している方			—	
	児童扶養手当を受給している方（認定のみの方も含む）			児童扶養手当証書	
	児童育成手当（障害手当を含む）を受給している方			—	
	特別児童扶養手当を受給している方（認定のみの方も含む）	住所変更届の提出		特別児童扶養手当受給証明書	
	ひとり親家庭等医療証をお持ちの方	申請事項変更届の提出		—	
小・中学校（私立含む）に在学の子がいる方	転校の手続		①在学証明書 ②教科書給与証明書	㉗学校教育課	
	指定学校変更の申請 就学先の確認		—		
保険	国民健康保険に加入している方	保険証の住所変更		—	②保険年金課
	国民年金を受給している方	国民年金の住所変更		—	
障がい	障がい者手帳（身体・知的・精神）を持っている方	障がい者手帳に関する住所変更等の手続		障がい者手帳 ※受給している手当、サービス等によって必要なものが異なります。詳しくは窓口でご説明いたします。	⑬福祉相談課
		手帳の住所変更に伴う障がいに関する手当、その他サービス等の手続			
	障害福祉サービスを利用している方	受給者証に関する住所変更等の手続		受給者証	⑫高齢障がい課
	自立支援医療受給者証（更生医療）を受給している方				
自立支援医療受給者証（精神通院）を受給している方					
障がい・難病関係の医療費助成を受給している方 （難病・B型C型ウイルス肝炎・大気汚染・被爆者健康手帳又は健康診断受診者証又は手当証書）、心身障害者医療、自立支援医療（更生医療・育成医療）、小児慢性特定疾病医療]	受給者証又は医療券の住所変更等の手続		制度によって必要なものが異なります。医療証等を持って窓口にお越しください。	⑫高齢障がい課	
その他	犬を飼っている方	犬の登録事項変更届の提出		—	①市民課

※「必要書類等」は、主に必要となる書類であり、場合によってはここに記載されている書類以外にも必要となることがあります。

※マイナンバー（個人番号）が必要な手続は、本人確認書類が必要になります。詳しくは、窓口にお問い合わせください。